

令和3年3月1日

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

「精神障害者支援体制加算」対象事業所として、令和元年度に実施された「令和元年度幸手保健所 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修～地域で健康的な生活を支えるための医療と保健・福祉の連携を考える～」を修了した専門的な知識及び支援技術を持つ相談支援専門員を配置しております。

記

1 体制加算を算定するにあたり必要な受講済研修

研修名 令和元年度幸手保健所 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築推進研修  
～地域で健康的な生活を支えるための医療と保健・福祉の連携を考える～

開催日・場所 令和2年2月3日（月） 幸手市保健福祉総合センターウェルス幸手

実施主体 幸手保健所

2 研修を修了した者

氏名 田村 彰平

職種 相談支援専門員